

## 学校における食育の推進について

「食」の大切さ

前野 和美議員  
(自民・無所属・公明議員団/旧久居市選出)

**問** 健全な食生活は、子どもたちにとって健康な心身を育むために欠かせないもので、極めて重要であります。核家族や共働きの増加、外食や調理済み食品の増加などを背景として、食生活も大きく変化しています。

国においても、食育が重要課題となり、食育基本法が昨年七月に施行され、第二十条で、国および地方公共団体は、学校などにおける食育の推進のための指導体制の整備、食に関する知識の啓発などを講ずるべきとしています。

県では、次代を担う子どもたちの食環境の改善を図るため、学校において、どのような取り組みを進めるのかお聞かせください。

**答** 平成十六年度から、モデル地域を通じて、食に関する指導を進め、また本年度からは、十一名の栄養教諭を小中学校に配置し、指導体制の確立を図っています。さらに各学校では、地域とも連携・協力し、組織的・計画的に食育を推進しています。

今後も、栄養教諭の配置を進めるとともに、研修などを通じて、食に関する指導力の向上を図ります。また、各学校が家庭や地域と連携して食育の普及、啓発に取り組めるよう支援していきます。

○ 地震対策について 他



## 三重の水田農業を守る取り組みについて

新政策に取り組む県の明確な姿勢を

日沖 正信議員  
(新政みえ/旧員弁郡選出)

**問** 国が進める経営所得安定対策の柱として、農業用施設の管理や景観形成などに取り組む組織に対し、国、県、市町から交付金を交付する「農地・水・環境保全向上対策」があり、来年度からの本格的実施に向けて準備が進められています。

三重県が取り組み目標とした一万八千畝が達成されると約二億円の予算が必要ですが、財政が厳しい中、予算確保への県の明確な姿勢が見られません。

すでに、各地域で事業実施のための準備が進められている中、県として、地域の組織団体が努力した結果に比べられる姿勢を示し、予算についても的確に対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

**答** 農業者だけでなく地域住民などへの参画を得て取り組む「農地・水・環境保全向上対策」の本格実施に向け、市町や土地改良区とともに、農家や住民の代表者を対象に説明会を開催しており、現在、各地域における検討状況を踏まえ、実施希望地区の取りまとめを進めています。

「新しい時代の公」の観点からも重要な施策と考慮しており、多様な主体の参画による質の高い活動が地域で円滑に進むよう、必要な予算の確保に努力し、農村地域の優れた環境や豊かな資源が適切に守られるよう取り組んでまいります。

○ 入試制度の改善策への疑問 他



## 伊勢茶リフレッシュ運動

本県農業の重要品目への取り組みを

西場 信行議員  
(自民・無所属・公明議員団/多気郡選出)

**問** 本県のお茶は、生産量で全国三位の位置にあります。また本年度から、三重県茶業会議所が中心となり、「やぶきた」品種に代わる新品種の導入を進める「伊勢茶リフレッシュ運動」が始まっています。

この計画を進めるためにも、県の普及および研究分野の技術支援が必要であると考えますが、その取り組み方針についてお聞かせください。

また、茶業研究室大台町駐在は、普及的役割も兼ねており、新品種導入に伴う支援・拠点センターとして、研究と普及の合同体制にされてはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

**答** 「伊勢茶リフレッシュ運動」に対応して、普及部門と研究部門が連携し、新植・改植を行う茶園の省力管理や土壌環境の健全化などによる早期成圃化技術などの研究開発の成果をもとに技術マニュアルを作成するなど、農業者への技術支援の取り組みを進めてまいります。

また、茶業研究室大台町駐在につきましては、中南海域における技術的な課題解決のための場として活用しており、新品種の選択に当たったの実証試験など、今後とも、普及・研究部門連携して活用してまいります。

○ 森林環境税 他



## 「ふるさとを元気にしよう」への伊勢志摩の元気への取り組み

まつり博跡地の有効活用を

中村進一議員  
(新政みえ/旧伊勢市選出)

**問** 伊勢志摩が元気になっていくには、観光産業だけではなく、企業誘致による雇用対策なども含めた、パランスの取れた地域づくりが必要です。

まつり博跡地について、これまで県は、私の質問に対し、電子産業などの環境にやさしい企業の誘致が望ましいと答弁してきました。

伊勢市が、市所有地に産業支援センターの建設を決定し、企業誘致の受け皿とする考えを表明したこともあり、県として、伊勢市と連携した企業誘致政策を打ち出すべきと思いますが、いかがでしょうか。また、まつり博跡地の県有地の基盤整備を、どう考えているのでしょうか。

**答** 伊勢志摩地域においては、例えば、電子機械等の先端産業、地域の農林水産物を活用した企業、観光資源を生かした集客交流産業などの誘致を目指すことが有効ではないかと考えています。

企業誘致を進める中、一体的な土地確保が可能であるまつり博跡地は、十分活用可能であると考

えており、伊勢市との連携、支援のあり方を検討していきます。県有地は、県管サンアリーナと一体利用する土地と、産業用地として活用する土地に区分したいと考えており、産業用地については必要な基盤整備を進めます。

○ 障害者自立支援法の問題点について 他

